5　計画の体系

〔 基本条例 基本理念 〕
（恒久的に目指す価値）

自らが自立意識を持ち共に支え合いながら住み慣れた地域での生活を継続する

- （１）個人としての尊厳が守られる社会形成
- （２）個人の能力発揮による自立生活保持
- （３）個人の意思決定による選択保障
- （４）地域包括ケアシステムにおける支え合い
- （５）社会参加と計画への参加

〔 基本目標 〕／〔 目標達成に向けた課題 〕
（2025 年までの実現を目指す高齢者の状況）／（現状を踏まえ 2025 年に向けて解決すべき課題）

- 1　多様なつながりを持ちながら自分らしくいきいきと暮らせる
  - 1　家庭・社会での役割や生活の充実感を持ち続ける環境が十分に整備されていない
  - 2　高齢者の多様な生活支援ニーズに対応できる支援・サービスが不足している
- 2　健康に留意しすこやかに暮らせる
  - 3　高齢者自身の介護予防への意識向上と主体的な取り組みが進んでいない
- 3　高齢・認知症になっても安心して暮らせる
  - 4　高齢者の尊厳や財産を守る取り組みが、高齢者や地域の変化に対応しきれていない
  - 5　認知症の人への支援が統合的に提供されていない
  - 6　高齢者に対する支援･サービスが十分に周知できていない
- 4　介護や医療が必要となってもサービスを受けながら希望する場所で暮らせる
  - 7　在宅生活を送る高齢者の医療ニーズに対応する体制が不十分である
  - 8　重度の認定者や認知症の高齢者の在宅生活を支える居宅サービスの整備が不十分である

〔 ケアシステムのイメージ 〕
（構成要素）

近江八幡市の地域包括ケアシステムの構築

システムを構成する５つの要素の整備（介護、医療、予防、生活支援・福祉、住まい）＋横断的取り組み（認知症施策、ネットワークの構築、人材の確保及び定着推進）

〔 2025 年に向けたサービス・社会資源の整備の方向性 〕／〔 サービス・社会資源の整備に向けた第７期の取り組み 〕
（構成要素）／（構成要素）

- 方向性１　生きがいづくりと活躍の場の確保
  - （１）社会参加の促進
  - （２）生きがいづくりの促進
- 方向性２　介護予防の拡充による健康寿命の延伸
  - （１）健康づくりと介護予防の推進
  - （２）介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- 方向性３　安心して暮らせる環境やしくみづくり
  - （１）相談体制の充実
  - （２）生活支援の充実
  - （３）権利擁護の推進
  - （４）住まいに係る施策との連携
- 方向性４　認知症施策の強化
  - （１）認知症施策の推進
  - （２）家族介護者への支援
- 方向性５　支え合いのしくみづくり
  - （１）高齢者を支える地域の体制づくり
  - （２）地域ネットワークの構築・強化
  - （３）在宅医療と介護の連携強化
- 方向性６　介護保険サービスの充実
  - （１）在宅サービスの充実
  - （２）施設サービスの充実
  - （３）介護人材の確保及び定着促進
  - （４）介護サービスの質の向上
  - （５）低所得者対策の推進